~温暖化が進む地球のために 一人ひとりができることを~



「カーボンニュートラル」実現のための新規補助事業を紹介します

現在、温室効果ガスの排出量の増加により、地球の平均気温は上昇傾向にあります。地球の温暖化が進むと、 豪雨や猛暑などの気象上のリスクが高まるほか、農業や生態系、経済活動などにも影響が出ると指摘されてお り、気候変動への対策が世界共通の課題となっています。

「カーボンニュートラル」は、気候変動に向けた対策の一つで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減らし、森林などによる吸収量を排出量から差し引いて、最終的に合計を「実質的にゼロ」にする取り組みです。日本でも「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しています。

カーボンニュートラルの実現に向けて、村では、皆さんの行動を後押しするための新規補助事業をスタートします。この機会に、日常生活を見直し、環境に優しい取り組みを始めてみませんか。

6月 日 日(木)受け付け開始!

電気自動車(EV)の導入・ビークルトゥホーム設備(V2H)の設置・EV 用急速充電器の設置にかかる費用の一部を補助します

自動車から排出される温室効果ガス削減のため、電気自動車 (EV)の導入 (購入・リース)やEVの電気を家庭で使用するためのビークルトゥホーム設備 (V2H)の設置、EV用急速充電器の設置に対して補助し、EVの普及促進を図ります。

【クリーンエネルギー自動車普及促進補助金】※申請は各区分につき1台・基のみとなります。

(プランエネルイ 日到半日次に延冊功立) 小中間は日色力につき 1日 金ののとなりより。				
区分		①電気自動車 (EV)	②ビークルトゥ ホーム設備 (V2H)	③ E V用 急速充電器
補助対象	個人	村内に住所を有する方(村税を 滞納していない方に限る)	村内に住所を有する方または、村内に住宅を取得して転居・転入する方(村税を滞納していない方に限る)	
	事業者	村内に本店、支店、営業所を	を有する事業者(村税を滞納して	(いない事業者に限る)
補助要件		使用の本拠が村内であり、所有者と使用者が同じ(ローンやリースの場合は同一であることを要しない)で、▽国が実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象である▽新車(令和5年4月以降の登録)である▽改造車でない▽リースの場合は3年以上の賃貸借である――を満たす四輪の電気自動車(EV)※プラグインハイブリット車(PHV)を除きます。	村内の戸建て住宅または事業所に設置し、▽電気自動車(EV)からの電力取り出しや、電気自動車(EV)への充電を行う装置である▽国が実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対対である▽未使用品である▽リースの場合は5年以上の賃貸借である──を満たすビークルトゥホーム設備(V2H)	村内の事業所の敷地に設置し、▽一基当たりの定格出力が10キロワット以上▽国が実施する充電・充てんインフラ等導入促進補助金の対象である▽一般の利用に供する▽未使用品である▽リースの賃借である──を満たすEV用急速充電器
補助金額		10万円/台 ※①・②を合わせて導入する場合は、補助金額が30万円/組 となります。		設備の本体価格の5分の 1(1,000円未満切り捨て、 上限100万円)
申請期間		車両の導入後、6か月以内 ※①・②を合わせて導入する場合は、申請期間が車両の導入 前となります。		

6月 | 日(木)受け付け開始!

省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入・設置にかかる費用の一部を補助します

各家庭における化石燃料由来の電気使用量を削減することを目的として、新たに高効率な省エネ家電(エアコン ・冷蔵庫)を購入・設置する際の費用の一部を補助し、各家庭における省エネの促進を図ります。

【省エネ家電導入促進補助金】※申請は同一の住宅につきそれぞれ1台のみとなります。

エアコン 冷蔵庫 補助対象機器 ※直吹きで壁掛け形 ※冷凍庫と一体の のものに限ります。 ものを含みます。 村内に住所を有し、▽省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)を購入し、自らが居住する村内にあ 補助対象者 る住宅に設置した▽村税を滞納していない▽補助対象機器に関し、国や県、その他の団体 等から補助金やこれに類する給付金等の交付を受けていない――を満たす方 ▽「省エネ型製品情報サイト」に記載されている 「統一省エネラベル」の多段階評価点 「統一省エネラベル」の多段階評価点が4.0以上▽新 省エネ性能 品である▽令和5年4月1日以降に補助対象者自ら 4.4 が購入・設置した――を満たす省エネ家電(エアコン · 冷蔵庫) 131% 131.0 km/M 補助要件 補助対象となる省エネ家雷(エア 240 コン・冷蔵庫)は、こちらで検索! ※画像は「統一省エネラベルが変わりました」 「省エネ型製品情報サイト」▶ (資源エネルギー庁)を加工したものです。 購入・設置に要した費用の2分の1(1,000円未満切り捨て、上限2万円/台)※村内に本 補助金額 店を置く業者に依頼する場合は、購入・設置に要した費用の4分の3(1,000円未満切り捨て、 上限3万円/台)となります。 申請期間 補助対象機器の設置後、6か月以内

従来の補助事業も申請を受け付けています

村ではほかにも、環境に配慮した生活への転換を支援するため、次の補助制度を設けていますので、ぜひご 活用ください。

高断熱窓・蓄電システムへの補助

- ▽高断熱窓…主たる居室の窓を高 断熱のものに入れ替えた場合に、 上限10万円(村内業者の施工で上 限15万円)を補助します。
- ▽蓄電システム…高断熱窓の施工 をした上で蓄電システムを導入 した場合に、定額10万円を補助 します。

生垣設置への補助

住宅の敷地の境界などに生垣 を設置する場合に補助します。

補助要件▼▽延長2メートルか つ樹高90センチメートル以上 ▽1メートル当たり2本以上 植栽

補助金額▼3,000円/メートル (上限5万円)

太陽光発電システムへの補助

戸建て住宅に太陽光発電システム を導入する場合に補助します。

補助要件▼太陽電池の出力が10キ ロワット未満で、電力会社と受給 契約を結び、余剰電力の買い取 り契約を結んでいる

補助金額▼3万円/キロワット(上 限12万円)

【申し込み・問い合わせ】月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、申請書に必 要事項を記入の上、必要な書類を添えて、環境政策課環境計画・緑化推進担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1454)へ申し込みください。※▽各補助金の詳細や申請に当たっての添付書 **類については、村公式ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください**。▽いずれの補 助金も、予算に達し次第、受け付けを終了します。



▲村公式HP